



水道だより

NO.25
令和4年
4月発行

給水人口：151,289人

給水戸数：67,541戸

(令和4年3月1日現在)

久喜市水道ビジョン（経営戦略）について諮問しました

本市水道事業では、旧市町の4つの水道事業が平成24年4月に統合することを踏まえ、事業統合後、将来にわたり安全・安心で良質な水を安定的に供給するための取組みを示すものとして、平成23年7月に「久喜市水道ビジョン」を策定しました。

この「久喜市水道ビジョン」に基づき、これまで様々な事業に取り組んできましたが、策定から10年が経過し、水道事業を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような状況の中、環境の変化や直面する課題に適切に対応し、安全・安心な水道水の安定供給と安定した経営を続けていくため、国が策定した新水道ビジョンにならい、「安全」「強靱」「持続」の3つを基本理念とした「久喜市水道ビジョン（経営戦略）」を改めて策定することとしました。

今後は、久喜市水道事業運営審議会において内容が審議されるほか、市民意見提出制度（パブリック・コメント）を実施し、市民の皆さまの意見を集約していきます。



梅田市長から諮問を受ける小熊会長（令和4年3月29日）



水道事業運営審議会の様子

水道事業運営審議会は、公募による市民、学識経験者および水道使用者で構成されています。

今後は、5月、6月、7月に審議会を開催する予定です。

令和4年8月に市民意見提出制度（パブリック・コメント）の実施を予定しています。



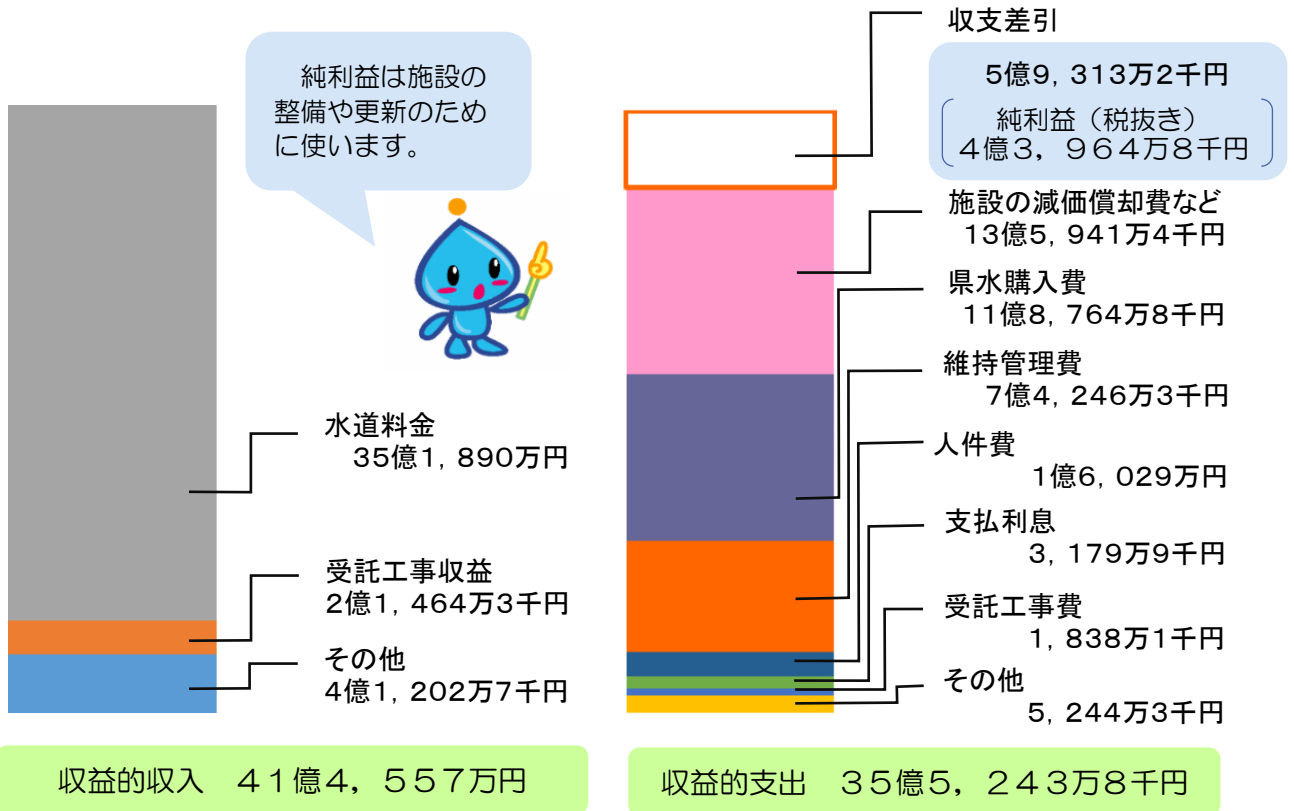
久喜市水道事業
マスコットキャラクター
“みず坊”



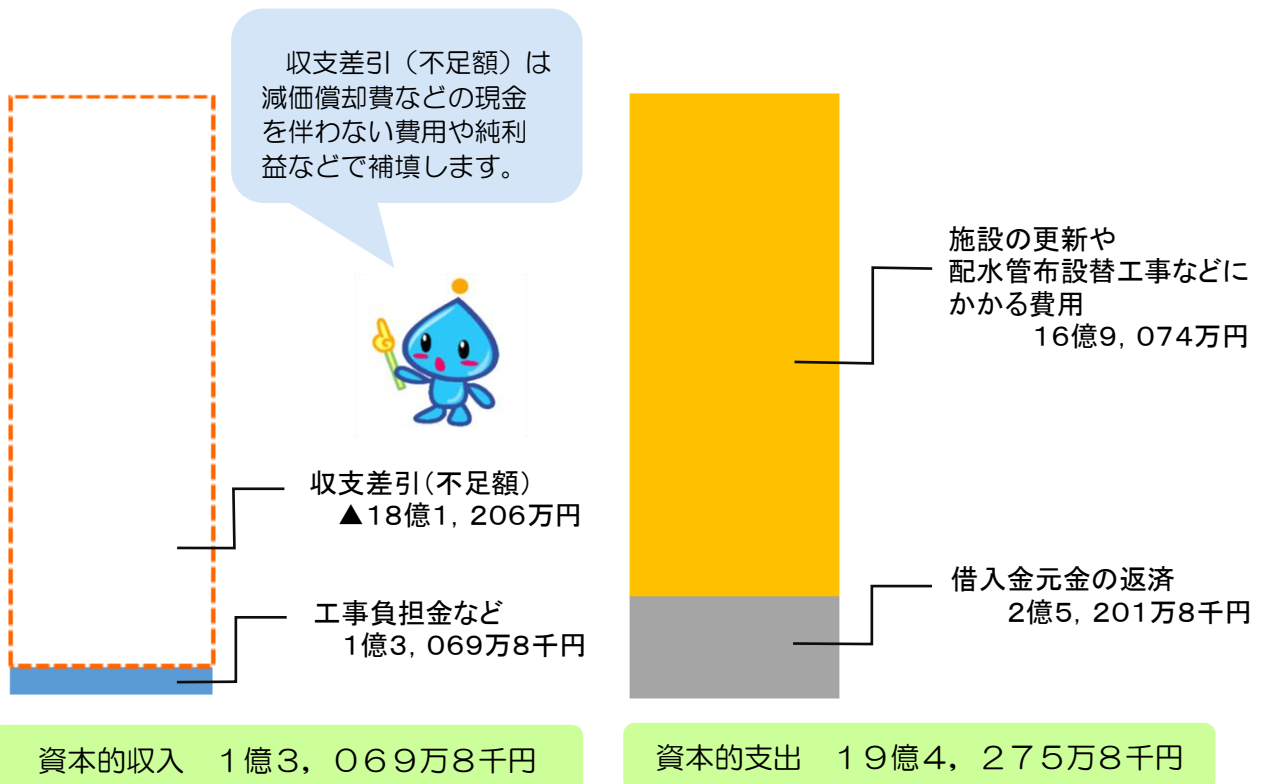
令和4年度予算についてお知らせします



■収益的収支（水道水をお届けするための収支） ※金額は消費税込みです。



■資本的収支（施設を整備するための収支） ※金額は消費税込みです。





令和4年度の主な事業は、次のとおりです



《浄水施設費》・・・・・・・・・・ 6億9,210万9千円

【安全な水道水を安定して供給するため、浄水場の設備更新などを行います】

〈内訳〉

〔令和3年度・令和4年度継続事業〕

- 本町浄水場監視設備及び配水設備更新工事 482,064,000円
- 森下浄水場配水ポンプ設備更新工事 166,320,000円

〔令和4年度事業〕

- 吉羽浄水場直流電源装置他電気設備更新工事 21,670,000円
- 鷲宮、八甫浄水場県水受水流量計更新工事 17,237,000円 ほか

《配水管布設費》・・・・・・・・・・ 7億8,355万5千円

【老朽化した配水管の更新、舗装の本復旧などを行います】

〈内訳〉

- 配水管・水管橋布設替工事 576,262,000円
- 舗装本復旧工事 127,293,000円
- 補強連絡管布設工事 80,000,000円

令和4年度水質検査計画を策定しました

水道事業では、皆さまに安心して水道水を利用していただくため、「検査項目」「採取場所」「回数」などについて定めた水質検査計画を策定しました。

【水質検査計画の概要】

計画の基本方針 法令で定められている水質基準に適合し、安全であることを確認するため、原水及び浄水の水質検査を実施します。

水質検査の方法 51項目の水質検査対象項目に関しては年1回から12回の検査を、また、放射性物質に関しては原水を利用している吉羽浄水場で年12回の検査を厚生労働大臣の登録を受けた水質検査機関で実施します。
色、濁り、残留塩素に関しては毎日監視します。

水質検査の検査結果については、市ホームページに掲載しています。
(トップページ>くらし・手続き>上水道>水質検査結果)



水道事業災害訓練を行いました

水道事業では、災害が発生した際に迅速かつ的確に対応できるよう、災害訓練を行っています。

給水訓練

応急給水拠点となる浄水場において、消火栓からの応急給水訓練や給水車の操作訓練を行いました。

今後も定期的に訓練を重ね、職員の災害対応能力の向上に努めます。



水管橋の緊急点検を行いました

久喜市内には水管橋が309橋あり、塗装等の劣化が進行している水管橋は2年に1回、それ以外は5年に1回定期点検を実施しています。

令和3年10月3日に和歌山市で発生した水管橋崩落事故[※]を受け、緊急にトラスなどを有する補剛形式の水管橋9橋の点検を実施しました。

点検の結果、いずれも異常はありませんでした。

今後も適切な水道施設の維持管理に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。



※トラスとは、複数の三角形による骨組構造のことであり、結合部である「節点」はボルトやピンなどで結合されています。

道路などでの漏水についての情報提供のお願い

雨が降っていなくても常に道路が濡れている（水たまりがいつまでもなくなる）、道路などから水が湧き出している場合は、地下に埋めてある水道管の水漏れかもしれません。

発見された際はお手数をおかけしますが、下記までご連絡をお願いします。

水道施設課 維持係 電話 0480-58-1111

電子申請の利用が便利です

インターネットを利用して市ホームページから下記手続きを行うことができます。

- 水道開始届
- 水道料金納付書等の送付先変更
- 水道中止届
- 水道料金等支払方法変更届

トップページ>くらし・手続き>上水道>水道の使用開始・中止の届出について

※ご利用環境やメンテナンス等によってご利用になれない場合があります。

上下水道経営課 料金係 電話 0480-58-1111

発行 久喜市上下水道部上下水道経営課 発行年月日 令和4年4月1日

住所 〒340-0295 久喜市鷺宮6丁目1番1号（鷺宮総合支所2階）

電話 0480-58-1111（代表） FAX 0480-58-1401 Eメール jogesuidokeiei@city.kuki.lg.jp

※今号の水道だよりは市ホームページにのみ掲載しています。全戸配布や市内公共施設等への配架はしていません。